

# 聲明書 (其ノ二)

共産黨の手先醜体を曝露し最後の悲鳴を擧ぐ

京製網所小倉工場論議は

一、要求條項拾五ヶ條全部撤回す。

一、會社は職工拾貳名を解雇す。

一、會社は解雇手當貳千貳百圓と爭議費用五百圓を支給す。

右の條件で覺書を交換して解決した。  
然るに共産黨の手先九州鐵工組合の幹部は要求條項の内六ヶ條を貫徹せしめ殘餘の條項も本年六月より實施することを得たりと稱し、罷業團を除いて大勝利解決である云つて就業せしめた。會社が誤解を避ける爲、覺書の全文を發表した事に依つて、罷業職工は事の意外に驚き再び紛議を惹起したのである。

九州鐵工組合の幹部は、罷業職工の詰問に會社を厚顔にも、之を調停者と會社側代表の食言である云つて罪を他に轉嫁し再び罷業を断行すべしと豪語し、工場内部の一部職工と策動を開始した。

しかし彼等一流の奸手段に依つて欺かれた事を知つた職工はもう彼等の言を信じなかつた。再罷業に参加せしものは僅か六拾名に過ぎず、會社は強硬なる態度を持して直ちに五拾六名の解雇を通告したのである。

九州鐵工組合の幹部は、四圍の形勢罷業に非なるを覺つて一先づ無条件就業を執りて罷業團を入場せしめ多額の爭議費用を詐取しそれを再罷業の基金として工場内部の罷業不参加の職工をもオビキ出して再罷業を企てんとする魂膽であつたと見るべきである。

彼等は最初覺書通りの條件で罷業團に解決を請つたのであつたが、其の爲め罷業團は議論沸騰し幹部不信任の聲はゴツトとして起り遂に收拾すべからざる混亂に陥入つた、其の間幹部と調停者との往復が始まり何事か策せられ、茲に大勝利解決の芝居は演ぜられたのである。

一、彼等は何故に覺書を罷業團に發表しなかつたか。

一、彼等は何故に罷業團代表と會社側代表と、調停者と三者立會の上にて覺書を交換しなかつたか。

一、休斯の如く曖昧にして無責任極る爭議の解決が下コにあるか。

彼等の卑劣なる奸手段はそれのみに止まらない、彼等は去る八日九州鐵工組合の名を以て我が製網労働組合に立會演説を申込て来た、吾等は彼等如き卑怯下劣な奴等と……青二才と……立會演説をなす事のオトナゲない事であり、餘りに馬鹿々々しい事を感ずるも、労働大衆の面前に於て、彼等の醜態を曝露し、大衆の批判の前に一切の奸悪をなげ出すには又絶好の機會である事を信じたので、彼等が指定したる期日にしかも彼等の罷業團本部に於て彼等の指定のまゝ、に午後八時今村等君を以て製網労働組合の代表演説をなさしむべく、應諾の回答を與へた、かくして

罷業團本部安全寺に於ける立會演説會となつたのである。吾等は定刻十分前に會場に到着したが、聽衆室にアフレ滿場立錫の餘地なき盛況であつた。

然るに何事ぞ、定刻參拾分を経過するも彼等は一案にあつて密議をコラスのみにて開會をなさず、吾等が開會を督促する事二回に及んで、又もや彼等一流の奸策が行はれた

彼等は家主と難し合せて會場を断はらせる一方、罷業團の総帥九州鐵工組合の最高幹部大塚良一は突如立つて、「暴行騷擾をなして開場を混亂に陥らせ警察官をして解散の口實を與へやうとする陰謀が組織的計画的に行はれやうとして居る、今夜の演説會は其の爲に中止する」云々と云つたので聽衆は總立ちとなり大混亂に陥入つたので遂に臨監の警察官の爲めに解散を命じられたのである。

會場は彼等が従前より使用し來つた罷業團本部ではないか、家主との間に八百長を行はなかつた云ふならば何故に家主に交渉して責任を果す事につとめなかつたか。

彼等は當套手段たる奸策を用ゐて立會演説をなし得ざる卑怯下劣なる態度を 聽衆諸君に轉嫁し去つたのである、

彼等は無根なる風説を流布して下劣なる人身攻撃をあびせて吾等を陥し入れやうと宣傳之れ努めて居る、吾等は自ら省みてフゲウ天地にはぢないが故に敢て歸明の愚をなさない、然し乍ら政策の相違に至つては一步も假藉する所なく徹底的に彼等と争ふ事を辭するものではない。

今同の東京製網所小倉工場爭議に於て彼等の取つた態度は、徹頭徹尾誤魔化しを以て終始して居る。

不純なる動機によつて労働者を欺き見込なき爭議を起して七十名の労働者をして解雇の不幸に陥し入れたる共産黨の手先九州鐵工組合の幹部を糾弾せよ。

今や彼等は、一流の卑怯下劣なる奸策も施す餘地なく断末魔の悲鳴を擧げて居る。

労働者諸君よ、市民諸君よ、

吾等は労働者階級の利益と幸福の爲め彼等一派の排撃を期する爲に積極的に行動を開始する事を再び茲に聲明する。

大正十五年四月九日

## 日本労働総同盟

## 製網労働組合

## 日本労働総同盟九州出張所

小倉市山越町五八〇